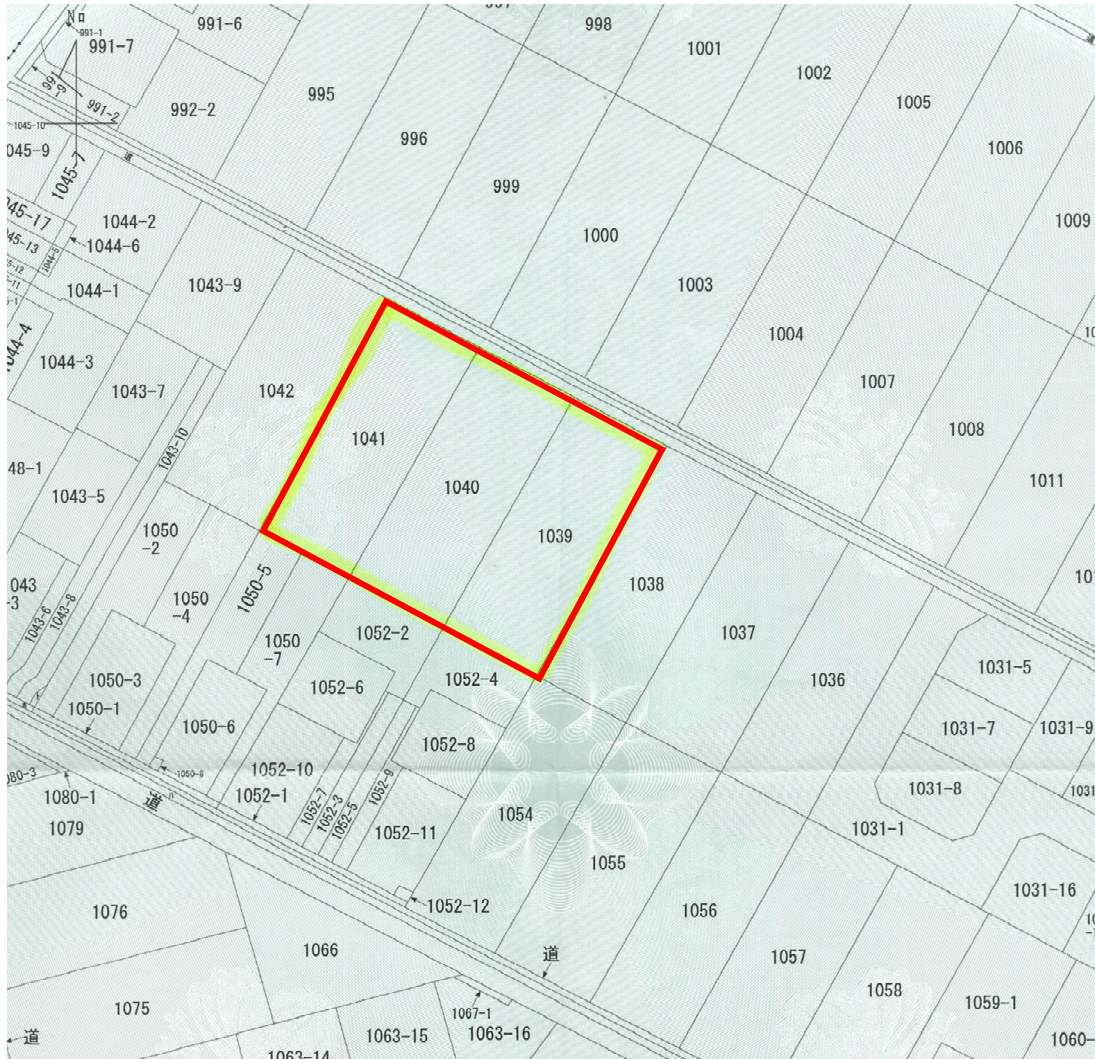


売却区分番号	R8-2	見積価額	国税徴収法第99条第1項第1号の期日までに、見積価額公告にてお知らせします。
		公売保証金	4,000,000円
財産の表示	不動産の表示(登記簿の表示) (土地の表示) 所 在 市川市宮久保五丁目 地 番:1039番 地 目:田 地 積:525m² 所 在 市川市宮久保五丁目 地 番:1040番 地 目:田 地 積:525m² 所 在 市川市宮久保五丁目 地 番:1041番 地 目:田 地 積:525m² 上記財産は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		
位置・交通	京成本線 鬼越駅の北東約2.6km JR武蔵野線 市川大野駅の南約2.6km JR武蔵野線 船橋法典駅の北西約2.6km		
公法上の規制等	・市街化調整区域 ・建ぺい率:50%、容積率:100% ・建築基準法22条指定区域 ・市川市景観計画区域 ・宅地造成等工事規制区域		
現況	・地勢は、概ね平坦 ・地積は、概ね登記簿どおり ・接面する道路なし ・北東部に水路あり		
その他事項	・入札の際は、市川市インターネット公売ガイドラインを必ずご確認ください。 ・公売は現状有姿により行います。 ・土壌汚染等に関する専門的な調査は行っておりません。 ・境界については、隣接地所有者と協議してください。 ・公売地は農地のため、「買受適格証明書」の提出がない場合は、公売に参加できません。「買受適格証明書」については、農業委員会にご確認ください。(Tel047-712-5063) ・消費税非課税財産ですので、適格請求書の発行はできません。 ・内覧会などは行いませんので、現地確認などはご自身で行ってください。現地確認などの際には、公売財産の所有者、占有者などの権利を侵害してはならないことに留意してください。 ・公売財産に財産の種類または品質に関する契約不適合があっても、市川市及び現所有者に担保責任は生じません。 ・公売による権利移転に伴う費用は、買受人の負担となります。 ・公売財産内の動産類やゴミなどの残置物の撤去、占有者の立ち退きなどは、すべて買受人自身で行ってください。 ・一度行った入札については、参加者の都合による取り消しや変更等一切できません。 ・公売について予告なく中止をすることがあります。 ・入札は、KSI官公庁オークションにより行います。		

売却区分番号

R8-2



土地参考図(公図)

売却区分番号

R8-2



※物件写真の線の表示は、公売物件のおおよその形状を参考に示したものであり、境界線を示したものではありません。

売却区分番号

R8-2

※物件写真の線の表示は、公売物件のおおよその形状を参考に示したものであり、境界線を示したものではありません。



売却区分番号

R8-2

※物件写真の線の表示は、公売物件のおおよその形状を参考に示したものであり、境界線を示したものではありません。

3



4



売却区分番号

R8-2

※物件写真の線の表示は、公売物件のおおよその形状を参考に示したものであり、境界線を示したものではありません。



水路入口部分